

令和4年度第2回日田市総合教育会議会議録

| | | |
|-------|---|---|
| 開催年月日 | 令和5年2月13日(月) | |
| 開催日時 | 午前10時00分 | |
| 開催場所 | 日田市役所7階 中会議室 | |
| 出席委員 | 日田市長 原田 啓介 職務代理者 木下 靖郎 委員 古田 嘉寿美 委員 荒川 富士子 | 教育長 三笥 眞治郎 委員 諫本 憲司 委員 佐々木 美德 委員 梶原 眞由美 |
| 事務局職員 | 教育次長 教育総務課長 学校教育課長 社会教育課長 スポーツ振興課長 | 企画振興部長 地方創生推進課長 地方創生推進課主幹(総括) 教育総務課主幹(総括) 教育総務課職員 |
| 議題 | (1) 中学校部活動の地域移行について | |

| | |
|--------|---|
| 事務局 | ただいまから令和4年度第2回日田市総合教育会議を開会させていただきます。次第の1でございますが、開会に当たりまして原田市長が御挨拶申し上げます。 |
| 市長 | ～市長あいさつ～ |
| 事務局 | 続きまして三笠教育長から御挨拶をお願いいたします。 |
| 教育長 | ～教育長あいさつ～ |
| 事務局 | それでは協議事項に入らせていただきます。市長の進行で進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。 |
| 市長 | それでは、早速次第に入らせていただきたいと思います。 御案内のとおり、議題は「中学校部活動の地域移行に向けて」ということでございます。事務局から説明をお願いします。 |
| 学校教育課長 | 初めに、今日は資料が大変多くございますので、資料の確認をさせていただきます。 資料1から資料6までございます。資料5については、5-1、5-2、5-3とありますが、基本的にはこの資料の順番に沿って説明をいたします。その資料以外に、机上に冊子で置いてありますが、スポーツ庁・文化庁が出しましたガイドラインとその概要版を使って説明させていただきます。スクリーンで説明していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 先ほど市長、それから教育長から御案内がありました「中学校部活動の地域移行に向けて」でございます。これにつきまして、私からこれまでの経緯と現状、今後の取組について説明し、明後日2月15日に第1回検討委員会がありますので、ここで出た意見や質問をその検討委員会で提示して、今後の議論を深めていきたいと思っております。まだ決定事項というものは実際にはありませんので、忌憚なく御意見、御質問をいただければと思っております。 まず、資料1を御覧ください。これまでの経緯の確認をします。休日の部活動の地域移行については、令和4年6月に有識者会議から、休日の部活動の地域移行は令和7年度末を目指すということで、改革集中期間となりました。それから受け皿は、スポーツ少年団やクラブチーム、民間事業者を想定するという提言が出されました。同様の提言が文化庁の有識者会議からもあり、それらをまとめて当初は9月までにガイドラインを示すということでしたが、指導者の確保や中体連大会の在り方の見直しなど、多くの課題がありましたので、11月にやっとガイドラインの案が出たところで |

す。位置付けとしては、学校と連携して行う地域クラブ活動ということで、法律上は社会教育、スポーツ・文化芸術活動と位置付けされております。実施主体は、地方公共団体が主体となる場合と多様な組織・団体が主体となる場合など、幾つかのパターンが提案されております。それから費用の問題で、可能な限り低廉な会費であること、用具や交通費等の費用の面も大きな検討課題であろうかと思えます。提言を受け、国は11月17日から約1か月間、パブリックコメントを実施し、全国で980件のコメントが寄せられたようですが、これについては後ほどご説明をします。パブリックコメントを受けまして、文科省は赤字で囲んでいる部分ですが、当初は改革集中期間を令和7年度末で完成させるとしておりましたが、多くの自治体からいろんな意見が出た関係で、「改革推進期間」に変更され、時間的な経過を緩やかにするという位置付けになっております。これを受けて、本日も机上に置きましたガイドラインを12月にスポーツ庁と文化庁が出しました。この冊子も情報量がすごく多いのですが、最初のページに概要版をカラー刷りで挿入しています。これも1枚の紙の中身としては情報量が多いので、概要版の4つのカテゴリー「学校部活動」「新たな地域クラブ活動」「環境整備」「大会等の在り方の見直し」を、パワーポイントを使って説明させていただきます。

まず、スポーツ庁・文化庁が総合的なガイドラインで示した本質的なところは、将来にわたって生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保、これが根幹です。そのため、2つ目の学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方、そして新たな地域クラブ活動の整備という2つについて、国の考え方が提示されています。それから3つ目の「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる」ということで、2行目以降の赤で示しています「地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備する」、つまり学校教育の範疇を超えて一体的に整備するということが示されております。

それでは、その中の学校部活動についてです。具体的な主な内容として、1つ目の「教師の部活動への関与について、法令等に基づいた業務改善や勤務管理」について検討する必要があります。それから3つ目、特にここは大事だと思うのですが、「心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底」です。例えば勝利至上主義みたいな活動に陥らないよう、一定の歯止めといったことが必要となります。それから1番下の「地方公共団体等は、学校と地域が協働・融合した形での環境整備を進める」ということで、この主語が各市町村や各教育委員会ではなく、地方公共団体等となっております。

つまり、地域のいろんな交通やインフラも含めて地域づくりの要素もありますので、教育委員会と市長部局全体でという意味でございますので、本日の総合教育会議の議題とさせていただきます。

2つ目です。新たな地域クラブ活動ということで、地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会の体制整備、これが後ほど紹介します部活動検討委員会になります。

3つ目は、質の高い指導者の確保と意欲ある教師等の円滑な兼職兼業です。この「意欲ある」という表現は、休日の部活に手を挙げなかった教員が意欲がないという仕分けになるとよくないと思うので、そこは少し気を付けながらやる必要があろうと思います。

それから4つ目です。「競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向に適したプログラムの確保」は、例えばサッカーだけをやるのではなくて、第1週目はサッカーをする、第2週目はバスケットをするなど、多様な運動に親しむというような形も含めて、1個の種目に絞るというこれまでの概念は変えてもいいですよというような意味合いです。文化芸術でもコーラスをやって、次の週は合唱をやってとか、その体制ができるかどうかは別として、そういったこともしっかり検討課題としてくださいということです。

それから1番下の「困窮家庭への支援」は、大体中学校部活動が1か月5,000円ぐらいの部費で運営していますが、聞いたところによりますと市内でもある競技種目では1か月2万円ぐらいかかる種目もあるようで、全てがそんな金額ではないとは思いますが、やはりそういった費用面での支援の必要性も検討する必要があるということです。

それから3番目の「環境整備」です。まずは休日における推進にあたり、実施主体としては、市区町村が運営団体となる体制や地域の多様な運営団体に取り組む体制などがありますが、当面、合同部活動や部活動指導員により機会を確保するというのも認められております。7年度までには完成させるとしておりましたが、少し現在の運用を延長しながら段階的・弾力的に移行するというので、少し期間が緩やかになったところです。

それから、大会等の在り方の見直しです。これについては、例えば今の中体連の大会は基本的に学校対抗ですので、クラブチームなどが出場することはできません。後ほど紹介しますが、例えばサッカーなどは学校のサッカー部と地域のスポーツクラブとの二重登録は許されないの、中体連の大会に出場しようと思ったら学校の部活に入らないといけないですが、クラブチームに入れば中体連の総体などには出場できなくなりますので、現在、学校の部活動に入っている子どもは結構減っています。

中体連のガイドラインで、土日のどちらかを休みにする部活動と、そんなことは関係なく土日でも練習するクラブチームという条件が違う中で、一緒に大会に出場することは少し難しいという、教育的配慮からそういった二重登録を認めてないところがあります。こういった大会の在り方を見直さない限り、最終的に中体連の大会に出場できないのであれば、このチームには属さないといった問題が出てくるということが、大会の見直しということ

です。

それから、これまでの学校部活動について、特に指導者のところを見ていきます。指導者は、当該校の教師です。しかし、今は少し地域連携があって、合同部活動や部活動指導員、関係校の教師など、少し多様な指導者になっています。これが休日のクラブ活動ということで、まず、指導者が「地域の指導者」という位置付けに変わってきます。それからこれまでは運営団体が学校だったのですが、ここにいろんな運営団体が関わってくるようになってまいります。例えば、市教委、学校教育課などが中心になって指導者をきちっと連携して集め、そこに一つのクラブ活動をつくっていろんな学校の子どもたちが行くという場合。もう一つは完全に民間事業者、別府市だったと思いますが、去年の8月の新聞記事では、東京の会社に委託して行っていくということも紹介されていましたので、そういう民間の、例えば市内でいうと太陽スポーツクラブのような民間事業者が受け皿になるというイメージです。それが難しい場合は、しばらくの間は今行っている合同部活動や部活動指導員、スポーツ振興課の外部人材を活用していくことになっております。これが今後の地域移行の流れになります。

まずニーズを把握し、運営団体を確保して、指導者を確保、それから場所・内容の確保、最終的に子どもたちへの周知、この間には当然アンケートを取ったり、ニーズを把握したりしながら移行していく必要があると思っています。ここには、運営団体の確保、都道府県や市区町村が行うこと、スポーツ・文化芸術団体が行うこと、学校が行うことという形でいろいろ整理されていますので、検討委員会などで、特に市町村で行うことを今後調査していくこととなります。その上で、指導者の確保から中体連大会の見直しまで、いろんな課題がありますので、時間をかけて丁寧に検討していく必要があろうかと思っています。

そこで、資料3のパブコメの一部を紹介していきます。課題の1番、指導者の確保、人員の確保から教育的指導の質の担保では、(1)の2つ目、「過疎地域では地域のスポーツ少年団等がなく、中学校の部活をお願いできる人材が不足している。学校同士も非常に遠距離で合同部活動も負担が大きい」という、教育資源が乏しい地方の立場を重視してくださいという意見で、これは移動手段の確保にも関連するものです。また、(2)の「生徒の生活や家庭環境も十分に理解して指導するからこそ、部活動の価値がある」という視点も必要になります。それから(5)の指導者に関することの1つ目、「支援を必要とする生徒が増えてきている昨今、関係性の築けていない指導者からの指導には耐えられない生徒も多い」ということ。2つ目の2行目、「生徒の安全確保や暴言、暴力、行きすぎた指導のないよう十分に注意されなければならない」ということが意見として出されております。続いて、練習時間に関するところで、ここも大事なところで、(4)を見てください。「地域団体の活動に部活動と同じような休養日や活動時間を示され

ると、新たな地域団体の設立が限られ、受け皿になる地域団体の組成は進みにくい。様々な活動方針をもった団体を容認するべき」という意見があります。これは、中学校の部活動は、土日は必ずどちらかを休むことになっているのですが、クラブチームは土日だからこそ時間があって遠征に行くので、それを制限されるのであれば、地域移行の部活には参加できませんという話になり、地域移行の話は進みませんという意見で、制約を教育的見地だけで掛けると中々話が進まないのではないかという考えです。それから、保護者負担の在り方については、(8)番の1つ目、「家庭の経済力によって参加控えが起こり、文化・体験格差が広がらないよう困窮家庭はもちろん、全国の生徒が地域クラブ活動に参加する際の参加費等の支援をお願いしたい」という意見があります。また、自治体の補助の在り方として、(10)行政における責任に関する事で、「学校部活動から地域クラブ活動への移行は、学校教育から社会教育への移行という考えのもと、自治体や教育委員会を地域クラブ活動の運営団体等の監督機関として位置づける必要がある」という意見があります。最後に、中体連大会の問題については、(9)大会等の在り方に関する事で、「すぐに全中大会への地域スポーツ団体の参加を求めることには反対。現実的に大会である以上、勝利至上主義を加速させ、不平等を生む恐れがある」という意見があります。さらに、働き方改革の視点から言うと、(3)の2つ目、「顧問を望まない教員に強制しないこと、顧問を望まない教員へ同調圧力などのハラスメントがないようにしてほしい」ということがあります。それから(6)の「外部の部活動指導員の人材が足りず、結果的に教員で何とかしようとする兼職兼業することが慢性化しないように注意する必要がある」ことなど、いろんな検討課題があると捉えていただければと思います。

そこで、日田市としてどう対応していくのかということが次の資料4になります。ここから先は具体的な数字を示しながら説明していきますので、お手元の資料を御覧ください。資料4です。令和2年度には中体連関係者と学校教育課関係者で検討委員会をつくっておりましたが、本年度12月に設置要綱を定めました。3枚目を御覧ください。保護者や地域のスポーツ団体の代表者を含めた方々に委員になっていただき、検討委員会を開催します。委員会には女性に参画していただきたかったのですが、都合により叶いませんでした。そこで、実際の声はいろんな方から伺い、いろんな声を反映させることができるよう努めてまいりたいと思います。

続いて、具体的な部活動の状況について説明します。資料5-1を御覧ください。令和4年度の市内の部活動の状況です。1枚目は、3年生まで含めた令和4年6月時点での部員数です。例えば、卓球を見てください。男女が分かれています。団体戦を組むには6人必要ですが、前津江中男子が3人、女子が5人、それから、津江中の男子3人、大山中、東溪中、五馬

| | |
|-----------------|--|
| <p>スポーツ振興課長</p> | <p>中の女子がそれぞれ2人、3人、4人ということで、団体戦に出場できない訳ではないのですが、中学校部活動の醍醐味である団体戦に出場することが難しい状況はあります。それから、野球を見てください。津江中学校4人、大山中学校6人、東溪中学校7人で合同部活を組んで中体連に参加しております。それから、サッカーの部活動生を見ていただくと、74人しかおりません。実際の市内のサッカー人口はもっとたくさんおりますが、先ほどの二重登録の関係で、学校の部活動に属しているのは74人ということになります。全体的なことでは、部活動をしている子どもたちで多いのがバスケの187人、軟式テニスの217人、卓球の189人で、相撲は6人です。1番右側の部活動の加入率を見てください。五馬中の100%から東有田中の60%、市内全体では73.4%、残りの26.6%の中にもクラブ活動や硬式野球などに参加している子どもはおりますので、70%しかスポーツをしていないということはありません。</p> <p>それから2枚目が今の状況です。サッカーを御覧ください。やはり、先ほど説明したように、東中、三隈中、南中、北中がそれぞれ1チームぎりぎりという状況は、二重登録などの関係だろうと思います。合同部活動を紹介しておきます。バレーボールでは、北中と大山中と東溪中で1チームを組んでいます。それからバスケットボールは、男子の東溪中、五馬中で1チーム、野球では大山中の5人と東溪中の4人で1チームを組んでやっています。</p> <p>1番最後のページを御覧ください。市内中学生の生徒の推移を表しています。東部中学校は、本年が529人ですが、10年後には400人を下回り、341人になります。それから7番目の大明中を見てください。現在の51人が、10年後の令和14年には23人、更に2年経つと12人と半減していく状況にあります。似たような状況では、津江中は令和4年の29人から10年後には6人、大山中は60人から令和14年で25人、五馬中は19人から令和14年で9人というように半減していく推移となっており、市内全体で、大規模校でさえ部活動の維持が難しくなっていますので、今のうちに条件を整えて整備するということが、日田市の子どもたちの学びであるとか、スポーツ活動の保障になるということで取り組んでいるところです。</p> <p>私からは以上になりますが、この後、地域のスポーツ団体や移動手段の関係等がありますので、それぞれ担当課から説明を申し上げます。</p> <p>資料の5-2をお願いいたします。市内スポーツ関係の団体でございます。日田市スポーツ協会という団体がございます。1枚目には、その団体の種目団体である1番の水泳連盟から37番の日田スポーツ少年団を挙げております。日田スポーツ少年団の種目につきまして、野球と書いていますのは、硬式野球でございます。そのほか、軟式野球、ソフトボール、サッカー、空手、バレーボールの団体があり、計16団体ございます。それから、各地区の体育協会、スポーツ協会は、20地区全てにございます。また、日</p> |
|-----------------|--|

| | |
|---------------|--|
| <p>教育総務課長</p> | <p>田市スポーツ推進委員がいらっしゃいますが、現在45名で、各地区の推薦が27名、学識経験が18名となっているところでございます。</p> <p>次に2枚目、練習会場として市が管理しておりますスポーツ施設でございます。1番の大原グラウンドから38番の五馬弓道場まで38施設ございますが、他にB&G海洋センター、中津江が体育館とプール、大山がプール、天瀬が体育館とプールがございます。加えて鯛生スポーツセンターは、御存じの通りグラウンドと宿泊施設がございます。私からは以上でございます。</p> <p>私からは、資料5-3、スクールバス・タクシー一覧と書いてある表で説明をさせていただきます。移動手段の確保ということで、現在、市内で運行しているバスの台数は33台でございます。No.1、2、3、4とNo.7については、平日は福祉バスとして利用しているところでございます。通常のスクールバスの委託、通学の部分につきましては、委託料を別途お支払いしております。ページ1番下にバス運行手数料、最初の1時間3,500円、以降1時間ごとに1,000円という記載がございますが、この部分につきましては、スクールバスの目的外の使用規程というものがございまして、通学以外の目的外として、小・中学校の学校行事であったり公民館事業であったり、その他教育委員会が適当と認める行事については、別途手数料をお支払いして、運行する形をとっております。その最初の1時間が3,500円、以降1時間ごとに1,000円という形で、別に費用をいただくこととなります。</p> <p>2ページ目をお開きください。市内は広いので、移動時間や移動距離の関係がある程度分かるようにお示したところでございます。1番上が東部中学校からの移動距離になります。1番左に3.9kmと記載している部分が、東部中学校と三隈中学校間の距離、そして、東部中学校と南部中学校間が2.4km、東部中学校と北部中学校が3kmという形で見ていただいて、その間の移動時間がおおむね表のとおりのかかるということになります。そして、下の2つ目の表は三隈中学校からの移動距離になります。三隈中学校から五馬中学校に仮に移動した場合は、17.8kmあって28分ぐらいの時間がかかりますというイメージになります。1番目が東部中学校からの移動時間、2番目が三隈中学校からの移動時間、3番目が南部中学校からの移動時間、1番下が北部中学校からの移動時間としており、東西南北の例を示しているところでございます。</p> <p>3ページ目をお開きください。練習場所の確保という部分で、中学校施設の利用団体です。土日を中心に年間利用申請を出している団体について、お示ししております。また、中学校で体育館や武道場、運動場などを定期的に利用している団体、それからその利用時間について、こちらで示しております。私からは以上でございます。</p> |
|---------------|--|

| | |
|--------|---|
| 学校教育課長 | <p>この他、社会教育として文化活動もありますが、三隈中と大山中の吹奏楽のみということで、市内には吹奏楽の全体的な組織はありませんので、ここでは資料提示等はありません。もしお尋ねがあれば社会教育課長もおりますので、お尋ねいただければと思います。</p> <p>最後に資料6です。1枚目にある部活動指導員は、学校教育課の所管で、1人で指導ができて、1人で引率もできます。それから2枚目です。スポーツ振興課が担当しています外部指導員でございますが、指導者の確保の面では数が少なく、一部種目については全くおりませんので、これをどう開拓していくのか、月曜日から金曜日、又は土曜日まで仕事をしている中で、休日に部活動の指導をお願いすることになりますので、非常にたくさん課題があります。中学校の部活動というのは子育ての面からも大事な要素になってきますので、地域としてどう子育てを支えるのかという観点も含め、これから進めていきたいと思っております。少し長くなりましたが、以上でございます。</p> |
| 市長 | <p>事務局から説明がございました。膨大な情報量ですが、現状を顕在化すると課題があまりにも複雑に絡んでいます。これというような答えはないでしょうけれども、とりあえず、今示された資料の中で、少し確認したいところでもあれば、まずはそこから事務局に説明をいただきたいと思っておりますし、他に提案等もあれば、ご自由に意見をいただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。</p> |
| 諫本委員 | <p>資料5-1の現在の部活動の状況で、「0」という数字があると思っております。例えば、南部中学校の剣道部が男女ともに「0」、1年から3年まで、次のページの1、2年生も「0」になっている。これは部活動としてはあるけれど、部員が今はいない状況ということでしょうか。</p> |
| 学校教育課長 | <p>おっしゃるとおりです。部活動としてはまだ廃部になっていないけれども、部員が現在いないという状況になります。</p> |
| 諫本委員 | <p>もう一つ質問ですが、その資料の3枚目の生徒数の推移のところです。どこも厳しい状況になっていきますけれども、目を引くのは前津江中学校で、途中増えて、それからあまり減りません。これは移住の関係とかでしょうか。</p> |
| 学校教育課長 | <p>私どもも正確に分析している訳ではないのですが、そういった影響はあるかと考えております。</p> |
| 佐々木委員 | <p>先ほど諫本委員さんが「0」という数字について質問しましたけれども、部活動の廃部や新しく部活動をつくるというのはどういった判断なので</p> |

| | |
|---------------|--|
| <p>学校教育課長</p> | <p>しょうか。教員や指導者がいればつくっていいのか、もう何年間もずっと活動していなければ、廃部となるという規定があるのでしょうか。</p> <p>市全体での規定はありません。その学校で育友会と、例えば3年間も新しい部員が入って来なければ、部としては区切りをつけましょうとか、それから一時的に、例えばバドミントンを習っている子どもが小規模校に入ってくることがあり、部活動を作ってくださいと言われることもあります。しかし、長期的に維持できるのかということと、他に受け皿があった場合、部活動で縛るよりは地域のクラブチームや他の指導者の所に行くということがあります。ニーズがあって作るということではなく、長期的に部員が確保できるのか、それによって他の部活動が影響を受けて維持、存続できなくなってしまうようなことがないのかなど、基本的には育友会や子どもたちの意見を聞きながら、長期的視点で決めていくことになります。ですから、新しい部活動をつくるかどうか、高校までの絡みやポートなどの地域の特性など、一つのアイデアではあるけれど、それが他の部活動の維持とどう絡んでくるのかということを含め、慎重に検討していくことになろうかと思えます。</p> |
| <p>諫本委員</p> | <p>最初これを見たときに、合同部活動など、取りあえずできるところから始めればと思いましたが、実際にはそれはもうできる範囲で行っているということですね。新しい部活動は地域クラブに協力していただくということなので、今話をしていた1人、2人いるくらいの新しい部活は本当に難しいと思いますので、それよりも新しい地域クラブとして発足することは可能ということになろうかと思えます。ただ、本当にその地域クラブというか、地域の方々には十分周知して協力いただけるのかというのが、まず1番かなと思えました。この話を地域でしていくということは、今の学校関係や地域関係ではコミュニティ・スクールがありますから、話はしやすいと思います。地域クラブにもそれぞれの事情があると思いますので、協力は大丈夫かなというのが気になりますが、運営団体の確保ということはこれからでしょうから、どんな見通しというか、どういう状況なのか、もし分かれば教えていただければと思います。</p> |
| <p>学校教育課長</p> | <p>地域の方、特にスポーツ団体等の御理解については、先ほど言いましたように今度、検討委員会を立ち上げます。委員会には体協の代表やスポーツ少年団の代表の方などに入ってくださいというのが一つ。それから当然保護者にも入っていただくということで、そこで議論されることは学校の中では収まらない話なので、やはり学校運営協議会の定例会などで周知してもらって、地域の意見を聞いたりすることになろうかと思えます。そういった意味でも最初に国が示した3年間でやり上げるということは、地方自治体から厳しいという声が挙がり、国は、最初は1チームでも2チームでもやりな</p> |

| | |
|---------------|---|
| | <p>さいという方向だったのですが、来年度については調査を始めてはどうかというような方針に変わり、調査する時間に充てて良いということが示されていますので、持続可能な仕組みにするために、本当に丁寧に検討していく必要があると思っています。</p> |
| <p>市長</p> | <p>中々難しい問題ですね。スポーツ・競技としての関わり方と、いわゆる体育としての関わり方、そこに対して人数の問題があって、保護者や制度も含めて、どう関わっていくのかの判断から始めていかないと。</p> |
| <p>学校教育課長</p> | <p>市長がおっしゃるように、例えばサッカーでも上位大会を目指すチームとサッカーを楽しむだけでいいというカテゴリーの分け方もあるということが提示されています。ですから市内に3チームつくったときに、ここは競技スポーツとしてやるとか、ここは運動に親しむとか、そういった階層的な分け方もあるようです。また、指導者がいないから、1つのチームに集めるとそこに人が集まりすぎてほとんど試合に出られない子が出たりとか、いろんなこともあります。日田市で1チームをつくり、そのまま県総体などに出場すれば、競技性というか、みんなで協力して勝利の瞬間を、県体の出場権を得たという体験みたいなことができにくくなってしまったりするので、できれば東西南北の4チームぐらいチーム数があって、市で競争があった上で県に行くようなことができたらいと個人的には思うのですが、そのためには指導者を4人確保しないといけないので、これができるのかということもあります。本当に検討が始まったばかりですので、いろいろな意見をいただくことが一番私たちにはありがたいと思います。議論の柱というものが今はまだ示しにくいですから、多分発言しづらいところもあると思うのですが、ご忌憚なく、あまり恐れず、いろんな言葉をいただければと思っています。</p> |
| <p>荒川委員</p> | <p>たくさんの説明と資料の中から私なりに整理したところ、1番の問題は生徒数の減少と指導員の確保だと思いました。そこで、御提案です。小学生の保護者5、6年生にアンケートを取る。中学校に入る前に部活をやるのか、今現在クラブチームに所属しているのか。そういうアンケートを取っていくと人数だけではなくて、ニーズが分かるのではないかと思います。それから、中学校や高校、大学に入ると部活の勧誘がありますよね。そういった感じのものを小学生にもやってみて、この中学校はこの部活が強いんだよとか、そういう現場の声を拾っていくというのはいかがでしょうか。指導員に関しては、ハローワークみたいなのところでも集めて、それぞれの分野で教育をしていくという方法もあるかと思っています。</p> |
| <p>学校教育課長</p> | <p>これから先、中学生だけを見るのではなく、その前の段階を見ていくというのは貴重な意見だと思います。制服のときも小学校5年生以上にアン</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>ケートを取ったりしていますので、そういった視点で、検討委員会でもそういった声が出てくると思いますので、具体的な質問項目などを決めて、幅広くニーズを捉えていきたいと思います。それから指導者の確保については、スポーツ振興課と一緒に検討していきますが、ただどうしても子どもに対する教育的な面があるものですから、集まればいいということにもならないところもありますので、そのあたりは条件を定めて幅広く募集することになるかと思います。学校だけ、学校教育だけということにはしないよう、幅広く人材を確保していきたいと思います。</p> |
| 市 長 | <p>特に指導者の確保というのが難しいのではないかという気がします。太陽スポーツクラブとか見ていると、幼稚園ぐらいから通って、サッカーとかやって、夢はプレミアリーグみたいなことから始まっている人たちがいて、そうすると、より良い指導者のところに行きたいと思って、中学まで日田にいたとしても、高校からセレクションに行っ、競技の強い高校に行っ、全国大会に行ったりとか総体に行ったりしてプロを目指して、ややもするとプロチームの下部チームに入っていき人が実際にいますよね。サガン鳥栖や大分トリニータに行っている子を少なくとも2人知っているけど、もうクラブチームどころじゃない。高校野球だってそうで、日田ではやらなくて、強い指導者のいるところに行っ。ただ、どうしても競技系と体育系と、まず大まかに分けられるのかどうか。ましてやその中で、貧困の話がさっき出てきましたが、どこまで支援できるのか。体育であれば支援の在り方もあるでしょうし、競技のプロを目指すようなところの意識でやっている人に対する支援とは違うかもしれませんし、かなり難しいと思います。</p> |
| 学校教育課長 | <p>課題が複雑に絡んでいますが、ただ、やはり子どもの育ちという1点で、何とか議論を進めていくしかないと思います。そういった点では、負担軽減や財政的な予算措置もありますので、今日は企画振興部長や地方創生推進課長も入っていただいておりますので、自治体全部で支える仕組みをつくる必要があると思います。それから、競技スポーツみたいなニーズの高い人は市内の範疇とかいうことではなくなっていて、実際いくつかのスポーツ競技で、最初から市外に出ている、ウィンタースポーツの場合は冬場だけ一時的に学校を変えているということも実際にありますので、そういった面もいろいろ調べながら、本当に競技スポーツで純粋に行くのか、身体づくりとか、運動の楽しさを生涯にわたってというカテゴリーにするのかなど、少しずつ分けながら、それにはこんな指導者がいいですか、こんな方がいますとか、そういったことを少しずつ作っていくしかないかなと思っています。</p> |
| 市 長 | <p>競技スポーツでいこうとすると、先ほどの貧困の話もあって、少なくとも</p> |

| | |
|--------------------|--|
| | <p>自治体ではチャレンジできるようなところだけは支援しましょうみたいな話だとか、やはり全体としては体育の理念を通して、学校教育の中でやる、そこから出ていく子たちはチャレンジしてもらおう。それから地域内で中体連だとか県体とかいう話があったりするのだけど、その大会規定をどうするのかということは、3つぐらいに分けないともう無理なのではないかと思います。それぞれにカテゴリーを3つ別に作り上げないとちょっと無理ではないかなと思います。あと団体競技だったりすると、やはり集団でやらないといけなから、移動をどうしましょうとか、どうやって参加できるのかという環境をつくる問題ぐらいで、他はちょっと関わり方が難しいと思います。</p> |
| <p>諫 本 委 員</p> | <p>クラブからの協力や理解というのは難しいかなと思うのですが、反対のこともあると思うんですね。各クラブとか競技とか、それぞれのところが有能な人材を確保したいという希望はあると思うのです。この競技を市内でもっと広めたいというのは、皆さん思っていることだろうと思うので、理解を得た上での話ですけれども、そういった協会から募集を行ってもらおう。むしろ積極的にこれを利用してくれるところも出てくるのではないかなという気もしています。例えば僕はゴルフ協会に入っていますけれど、ジュニアゴルファーが増えてきているので、市長杯とかゴルフ大会を企画するとき小学生・中学生枠を作ったりして、少しずつ育成をしたいと思っています。そういう子が出てきたときに、ゴルフ協会で休日とかに練習過程とか、コーチをそろえて教えてあげるといようなこともできなくはないわけで、それは他の競技も同じようなことがあるかもしれませんので、そのあたりは可能性としては増えてくる部分もあると思います。市長が言われたとおり、どの程度の選手を目指そうとしているのかということでも違うかもしれませんが、一番良いのはこの競技を理解してもらいたい、広めたいという気持ちです。余りにも競技志向が強くなり過ぎたり、その人の能力が高過ぎたりして、むしろそっちに行ったほうが良いというようなこともあるかもしれませんが、いろいろと協力は得られる方法もあるのではないかなと思いました。</p> |
| <p>学 校 教 育 課 長</p> | <p>明後日の検討委員会は学校の教員が主なメンバーになっておりますが、今までの学校教育の範疇から離れないと、中々この課題は進まないかもしれません。これまでのものを少しずつ変化させるということではなく、思い切って発想を見直すみたいなことも必要になってくるかもしれないですから、そういった観点では今のご意見のように忌憚なく幅広く意見をいただければと思います。</p> |
| <p>木 下 委 員</p> | <p>先ほどから人材確保のお話がありますが、質の高い指導者の確保というのは、日田市ぐらいの規模であれば、スポーツ団体もあまりありませんし、また、受け皿となる民間企業も中々ないということで、どうしても最</p> |

| | |
|---------------|--|
| | <p>初は地域から指導員を募集する形になるのではないかと考えています。地域の人材確保ができない場合の担保として、教員の兼業等はあってはならないと私は思っております。もし、教員の兼業を行う場合、今現在、時間外の勤務については、旧特法で4%ということになっていますけれども、その範囲から外れて、それに値する報酬が出るのかなど、その辺りも明確にしておく必要があるかと思えます。それから、今回の移行については、休日から始めるということになりますので、平日は教員の指導と休日は部活動指導員の指導ということで、子どもたちは大変困惑するのではないかと考えていますので、そこは丁寧に進めていく必要があるのではないかと考えています。</p> |
| <p>学校教育課長</p> | <p>指導者の確保に関して、パブコメにもありました「意欲のある教員」の意欲という言葉を手帳に扱わなければならないということを説明したのですが、中学校の教員も「私は休日も指導していいです」と手を挙げた方は当然指導してもかまいません。これは良いのですが、指導者が集まらない場合、学校経営は子どものためと思う自己犠牲みたいな精神がやはりあるものですから、それならと手を挙げようとなったときに、「自分だけ手を挙げるのはどうかな」とみたいな話も気を付けていかねばならないし、逆に手当が出るでしょうという言い方で、指導して当然じゃないですかみたいな話になってもいけないので、働き方改革というところも含めて、魅力ある学校業務をつくっていかねばいけない、本当に慎重かつ留意する必要があるかと思えます。大分県では若年期が3年で異動するので、私がやりますと言っても3年後にはその人はなくなる可能性があるから、その人に頼っていたら3年後は一から指導者を探さないといけないし、安定的で持続可能な仕組みができないかもしれないので、手を挙げてくれてありがたいという感じで安易に頼らない方がいいと今は思っているところです。そういった点でも、やはり地域で支えるという発想は、どうしても必要になると考えております。</p> |
| <p>古田委員</p> | <p>本当に難しい問題ですね。検討委員会に女性がいないというお話をされていましたが、やはり母親が部活動に対しては子どもの近くで一生懸命やっていると思うし、思うところもいろいろあると思うので、1人、2人くらいは参画させた方がいいと思います。中学生の母親に限らず、子どもはもう高校生や大学生だけど、子育ての経験者として一言言わせてもらいたいという母親もいるのではないかと考えています。それから、市役所の中にもそういったお母さん方がきついていると思うから、そういう方なども見つけ出して意見をどんどん入れたらどうかなと思いました。土日については、どちらかで部活をするということも決まっていますよね。土日が決まっている中で、平日は下校時間が冬は5時半だったり、6時までだったりしたら部活をする時</p> |

間はすごく少ないですね。その中で移動時間があったらいいよ部活の時間はなくなるだろうと思うので、そうであれば土日の時間をもう少し増やしたらどうかと思います。それと、外で行う部活は天候にすごく左右されるから、しっかり時間を決めても雨で中止ということも多いので、そこも考えないといけないと思います。それから協会の種目団体というのは、ライフル射撃やクレ射撃、アーチェリーなどたくさんあってびっくりしたのですが、やはり御年配の方が多いのかもしれないね。海外だと夏場は男の子は野球をして、冬場はアメフトをしたり、女の子は夏にフィールドホッケーをして冬はバスケットをしたりしていますので、バスケットとサッカー、野球は男の子の3大スポーツみたいなものだから、いろいろ問題はあると思うのですが、夏は野球をして冬はバスケットをするということも考えてはどうかと思いました。人口5、6万ぐらいの他の市町村はどうされているのかを調べるのもとても参考になると思います。競技スポーツをする人たちは部活にほとんど入らず、小学校のときから全然別でやっているの、大多数の平均的な子どもたちのことを優先して考えた方がいいのではないかと思います。それから大明中や前津江中、津江中の子どもたちは、部活動の選択肢がおそらく少ないからこの部活をやっているだけで、きっと選択肢があればもっと違う部活をやりたい子はいるのではないかと思いますので、そういうやりたい子がやれることができるよう選択肢が増えるということは、良いことだと思います。受け皿は、スポーツ少年団やクラブチーム、民間事業者を想定すると書いていますが、先ほど市長もおっしゃっていましたが、太陽スポーツなどの民間との連携は考えられているのかなど。あそこは横のつながりもいいと思うから、指導者も募れば来るのではないかと思います。

学校教育課長

女性については、資料4を御覧ください。第3条第2項の(7)に、教育長が特に必要と認める者という項目がありますので、この項目などで女性を何らかの形で委員に加わっていただけるようにしたいと思っています。休日だと弁当を作ったり、移動の送迎もお母さんがしたりすることも多いですから、女性のご意見はしっかり把握しながら検討していきたいと思っています。それから地域移行によって選択肢が広がることは、子どもにとって良い方向になるのではないかと思いますので、学校体育という範疇とか、考えに縛られると先に進まないかもしれないので、一度原点に帰って、いろいろなニーズや先進事例を踏まえて検討していきたいと思っています。県内でも幾つかの指定校はありますが、地域移行が進んでいるところはないです。どこの市町村も始まったばかりで、これから情報が入ってくると思いますので、人口規模や財政規模、学校間の距離など似たような自治体は全国で幾つもあると思います。全国的な変革ですので、そういった情報は集めていきたいと思っています。今いただいたご意見については、検討委員会でも紹介しながら、進めていきたいと思っています。

| | |
|--------------|--|
| <p>市 長</p> | <p>競技なのか体育なのかで全然違うから、同じ土俵で中々話せないし、どちらかという、自治体が行っている広く浅く市民の健康づくりのためみたいなことで言うと、先ほどのような体育から始まって、健康づくりに進んで、市民スポーツの中にコミュニティとして入って、人生を楽しく過ごせるような一つの技術だったり、経験になったりすればいいと思う部分が大半であると思います。どこかのプロに行ってきた人たちが帰って指導しようとする、やはり勝利至上主義になっていくと思います。いきなり子どもたちを何か特別にすることは難しく、そこはこの日田の町で生まれた子だったら、そういうことにもある程度チャレンジできるよ、みたいなところをどうやって支援できるかということが精いっぱいの話で、東西南北4エリアぐらいに分けて、そのエリア内でカテゴリーを小さく分けていくということぐらいが限界のような気がしますね。</p> |
| <p>教 育 長</p> | <p>課題が多過ぎて中々意見も出しにくいですが、これから検討委員会で少し整理されていくと思っております。現状の部活動としては、中体連の規則の中で動いていますので、学校の教育活動ということで目的はしっかりしているところですが、実際は、中体連で日田市の大会をやりますと、ほとんど東中か三隈が優勝して、一部が北中と南中、周辺部の小規模学校については、個人種目の卓球やテニスで選手が県体に出場できる、ということが年々明確になっている状況です。今後の地域移行が進めば、先ほどから出ています子どもたちの選択肢が広がるということ、そして自由度が高まるということ、そこは大変素晴らしいと思います。今、子どもたちは小規模の学校であればその学校の部活に入るか、中体連以外のスポーツ団体に保護者が送り迎えをして行くしかない状況なので、それが少し和らぐかなという感じがしているところです。ただそれにしても、南中や北中でも合同部活をしないと参加できないようなチームも出てきていますので、カテゴリーを東西南北に分けるということも中々難しいと思っているところです。この点については、競技団体からの意見も聞きながら、少し整理されていくと思っています。それから、プロスポーツを目指す、あるいは高校や大学の強豪校を目指す子どもたちについては、小学校のときからそれぞれの能力とか、才能を磨いていく、中学校から始めると少し遅いのかなということもあります。これまでも中体連以外では、水泳や硬式テニスであるとか、部活動にない種目では空手とか、珍しいところではボートで全国大会に行った中学生もおりましたし、スケートで全国大会に行った子どももいました。最近子どもたちが好きなのは、スケボーやスノボー、あるいは、サーフィンなど、オリンピックでも子どもたちが活躍するようないろんな多種多様な競技、先ほど言っていましたゴルフも含めて関心が高まっていると思いますので、発想を変えて考えていかなければならないと思っています。文化活動に</p> |

| | |
|---------------|---|
| | <p>ついても、ピアノの才能であったり何かいろんな音楽であったり、いろんな才能を伸ばしていく場というのがどれだけ確保できるのかということも考えていかなければならないと思っています。いずれにしてもじっくり腰を据えて取り組んでいった方がいいと思っています。地域づくりというか、まちづくりにも関連してくると思いますので、皆さんのいろんな知恵をお借りしながら進めていければいいと思っていますところでございます。</p> |
| <p>市長</p> | <p>そもそも体育って何で始まったのという、国民体育学校が始まってみたいな話から、健全な体をつくりましょうということが基本だったのだと思うのですが、そこら辺ぐらいから少し考え方を変えないと、スポーツやクラブ活動、文化活動を含めて、成り立ちというか環境が昔とは全然違いますからね。プロで競う人かアマチュアで競う人か、いずれにしてもチャレンジできる環境になることはなるのだろうけれど、学校の体育の時間をあと3時間ぐらい増やして、月曜から金曜まで基礎体力をみんなで付けましょうぐらいの方がよっぽど分かりやすいのかもしれないですね。本当に自分の好きなスポーツがあれば、土日に選んで行こうと。それでもっとプロ化したい人だったら、ウイークデーでも自分でやるだろうし、土日に違うクラブチームに行くだろうし。健康づくりのためみたいなことを学校で徹底したほうが、昔でいう保健体育に戻ったほうがいいのではないのでしょうか。あまりにもその価値が違い過ぎると思いますね。</p> |
| <p>学校教育課長</p> | <p>こういった課題が長期にわたって本市にあるという共通認識の下で、逆に言うと今はいろんなアイデアが出しやすい時期ですので、土台づくりの段階で声をたくさん聞くことは、非常に大事なことだと思います。そしてある程度の方向性を決めたら、子どもの育ちや学びにとってどれだけ日田市の小中学校、もしくは高校で確保できるのか、保障できるのかということを含めて検討していきたいと思っています。たくさんのお意見をいただきましたので、明後日の検討委員会にとってとても参考になりました。大変ありがとうございました。</p> |
| <p>木下委員</p> | <p>1点だけ付け加えさせていただきたいと思うのですが、様々な課題についてお話がありましたけれども、防犯・安全面についても課題としていただきたいと思っています。現在、校内での練習の場合は安全が確保されているわけですが、これから校外の施設を利用することが考えられます。学校の目が行き届かない部分も多くなってまいりますので、十分な安全対策等必要かと思っています。これから指導員になる方々については、崇高な奉仕の精神を持たれた方だと思いますが、6年ほど前に千葉県でPTA会長が通学路の見守り活動の最中に児童を誘拐して殺害したといった事件がありました。これから指導員になる方に対して大変失礼な発言かもしれませんが</p> |

| | |
|----------------|--|
| <p>教 育 次 長</p> | <p>けれども、子どもに近づくために指導者になったりするというのも最悪想定されますので、防犯面等についてもしっかり徹底した対策を行っていただきたいと思います。</p> <p>先ほどお話をいただきました指導者の選出については、非常に課題が多く、その他もいろいろな御意見をいただきましたとおり非常に課題が多い案件だと考えております。国からガイドラインが出ており、今度市で検討委員会が行われますので、実際日田市ではどうなんだ、現場レベルではどうなんだということは、本当の正味な声を聞きながら、日田市に合ったやり方というものを考えていかなければならないと思っております。今日はこういった課題を解決するため、教育委員会だけでなく市長、それから企画振興部の皆さんにも話を聞いていただいております。指導者を選出し、指導者としてお願いするということになれば報酬、そして移動が必要ということになればバスの活用、それから活動費の負担の助成といった新たな財政負担を市へお願いする形にもなるかもしれませんので、そのことについても御認識をしていただくということで、この会議の意味があるのではないかと思っております。また、今後の検討会議の進捗状況に合わせて、このような総合教育会議等で報告をさせていただきながら、また御助言をいただきながら進めていければと思っております。今後ともこの件については、非常に大きな課題ということで教育委員会として捉えておりますので、皆さん方の御協力、御指導をお願いしたいと思っております。</p> |
| <p>市 長</p> | <p>他にございませんか。今日はいろいろな話を聞かせていただきました。本格的な議論はこれからだろうと思っておりますので、これからも皆さん方から御意見いただきながら、この問題の解決に進んでいきたいと思っております。また担当部局でいろいろ考えを練っていただくということで、今日はこの程度で終わらせていただきたいと思っております。</p> <p>その他、何か事務局からありますか。それではないようでございますので、本日の議題については、以上をもって終了させていただきたいと思っております。</p> |
| <p>事 務 局</p> | <p>それでは以上をもちまして、令和4年度第2回総合教育会議を閉会とさせていただきます。お疲れさまでした。</p> |